

(別添 1)

【七ヶ宿町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	69	70	67	65	72
② 予備機を含む 整備上限台数	79	80	2	0	7
③ 整備台数 (予備機除く)	0	70	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	70	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	104	107	97
⑥ 予備機整備台数	0	5	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	5	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	7	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G A 第 1 期で整備した端末の劣化・故障がみられるため、学校が安心して使える端末を整備する必要がある。累積更新率について、令和 1 0 年度のみ 1 0 0 % を下回るが予備機にて対応する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：75台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 75台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- 令和7年4月 処分事業者 選定
- 令和7年5月 新規購入端末使用開始
- 令和7年5月 使用済端末の事業者への引き渡し